

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月5日
【会社名】	株式会社 アイピー化粧品
【英訳名】	IVY COSMETICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白銀 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 兼 経理部長 中山 聖仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 兼 経理部長 中山 聖仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ. 配当財産の種類
金銭

ロ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額297,443,145円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、平成28年5月12日開催の取締役会において、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することを決議した。この変更に伴い、当社普通株式について10株を1株に併合し、その効力発生日を平成28年10月1日とする。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、発行可能株式総数を8,000万株から800万株に変更し、単元株式数を1,000株から100株に変更する。また、当該変更の効力発生日を平成28年10月1日とする旨の附則を設け、当該附則は効力発生日をもって削除する。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、白銀恵美子、白銀浩二、野本優、田島正和、森祐治及び中山聖仁を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

経済情勢の変化、取締役の員数増加等により、取締役の報酬額を月額3,200万円以内から月額4,000万円以内へと改定する。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	13,698	8	0	(注)1	可決(87.67%)
第2号議案	13,650	56	0	(注)2	可決(87.36%)
第3号議案	13,665	41	0	(注)2	可決(87.46%)
第4号議案				(注)3	
白銀 恵美子	13,357	349	0		可決(85.48%)
白銀 浩二	13,275	431	0		可決(84.96%)
野本 優	13,688	18	0		可決(87.60%)
田島 正和	13,686	20	0		可決(87.59%)
森 祐治	13,688	18	0		可決(87.60%)
中山 聖仁	13,688	18	0		可決(87.60%)
第5号議案	13,641	65	0	(注)1	可決(87.30%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否について確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上